

議 長	事務局長	次 長	書 記

会 議 日 時	令和2年8月24日(月)午後1時 ～ 午後2時30分			
会 議 場 所	○議員控室 ◎委員会室 ○議会図書室 ○現地（ ）			
出 席 者 数	委員5名のうち出席者5名			
出 席 委 員	委 員 長	楨野 章	副委員長	武田 秀義
	委 員	味元 和義	委 員	林 健三
	委 員	橋本 章央		
説 明 者	農林水産課	課 長 池上康一	建 設 課	課 長 吉岡範満
		林業振興室長 多賀啓一		副課長 竹内幸喜
		林業振興室主幹 津野史司		
傍 聴 者		な し		
付 議 事 件	1. 公営住宅について			
	2. 高知県産業振興土木委員会要望経過について			
	3. 町有林管理について			
	4. おが粉施設について			
	5. その他			
審 査 ・ 調 査	1. 建設課より、9月議会に上程する住宅新築資金等貸付金回収不能と判断される債権11名60,872,623円の不納欠損額について説明を受ける。			
	北ノ川町営住宅等で家賃が高くなった等意見があったので、公営住宅について説明を受ける。特定公共住宅一番家賃が高い、国の住宅法があるので条例変更はできないとの結論に至る。			
	2. 高知県産業振興土木委員会要望経過については、本年は新型コロナウイルス感染症の関係で開催されていないとの事であるが、今までの経過について説明を受ける。			
	3. 町有林管理について、先般現地調査をした施業現場を見て、搬出しやすい所の伐採や育て残す木材の管理が出来ていないのではないか、町は施業前の日程と伐採予定の写真と伐採石数管理で、伐採前の毎木調査をしていない等、また、随意契約の障害が出てきているのではないかと委員の意見があり、今後においては、随意契約時に施業伐採日程だけでなく、毎木調査による仕様書等、また、町民の財産であるので、育てる木と伐採する木を明確にして、可能な限り職員も現地調査して実施するよう強く要望し、森林組合の施業後、常任委員会が現			

	地調査確認する事を申入れする。		
	4. 数家おが粉施設について、町の補助金145,000千円繰上償還となる。また、この施設で竹チップの試験を実施してほしいと要望するが、電気代が10万円以上いることや、他の費用も必要なことで、実施は不可能とのことである。跡地については、県との話し合いでプレカットの災害住宅のストックヤードや、地元製材所のストックヤードに利用計画があるとのことであるが、県とも今後しっかり話し合いをしてもらうこととして常任委員会を終わる。		
	報 告 日	令和2年8月31日（月）	委員長署名